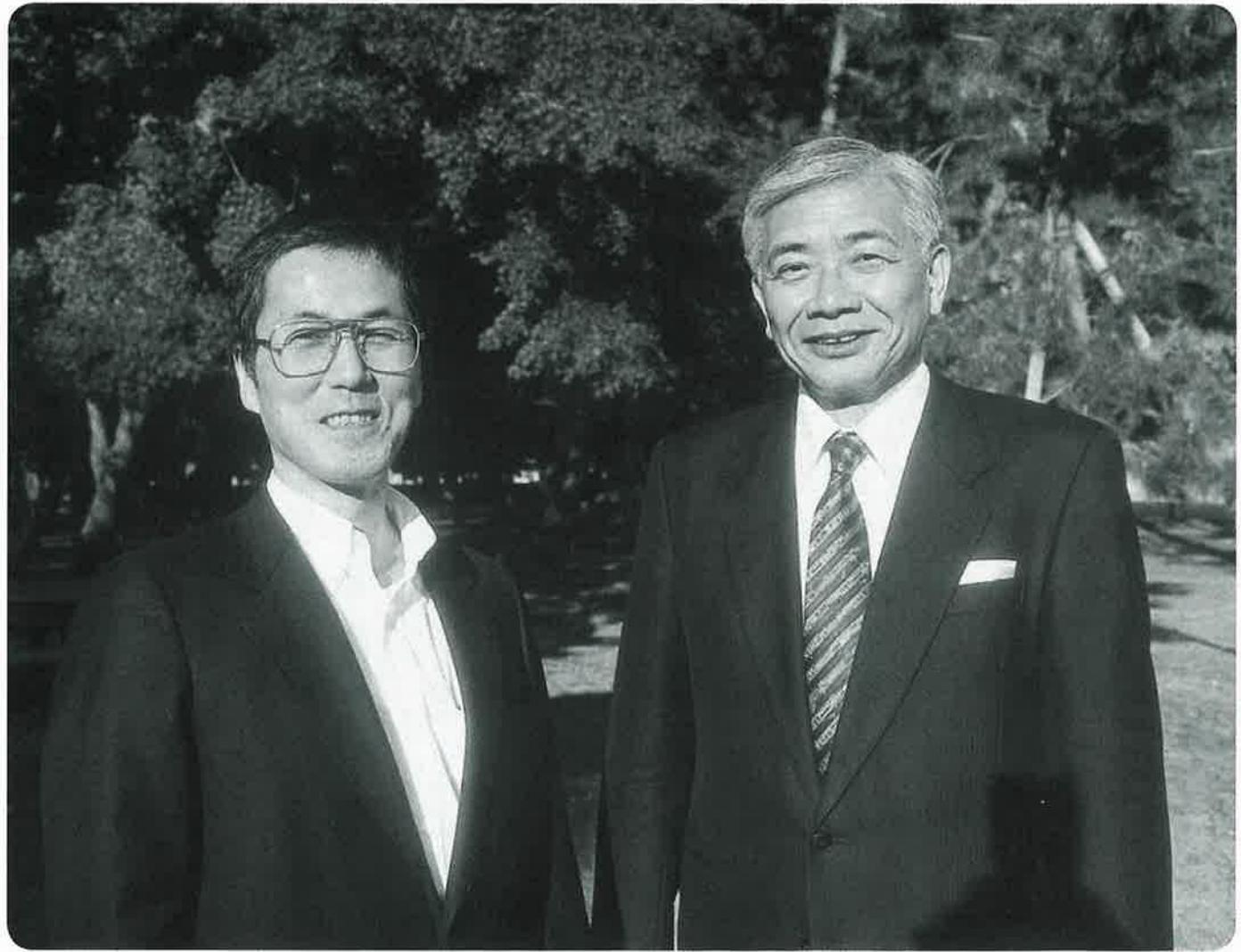


# CO·OP

## 京都の生協

2014/January/No. 82  
京都府生活協同組合連合会



「消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に!  
—消費者は「持続可能な社会」をつくる主人公—

### TalkTalk トークとーく

●適格消費者団体／特定非営利活動法人  
京都消費者契約ネットワーク 理事長

●京都府生活協同組合連合会 会長理事

たか  
高  
かみ  
上

しま  
鳶  
かけ  
掛

ひで  
英  
とし  
利

ひろ  
弘  
さん  
ひろ  
博



## 「消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に！

——消費者は「持続可能な社会」をつくる主人公——

適格消費者団体／特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク

京都府生活協同組合連合会 会長理事 上掛高嶺英博

消費者物価が世界一高い北欧の国・ノルウェー。しかし、ノルウェーの人たちは「働く人にまともな給料を払うなら、価格はそんなに安くはならない」と考えるのがふつうなのだそうです。一方、低価格競争で100円均一ショッピングが繁盛し、「物が安くなつた」といつているうちに、賃金は極限までおさえられ、派遣や日雇いといった不安定な働き方

が横行し、生活がおびやかされるようになつた日本。レストランや百貨店では偽装表示があきらかになり、消費者と事業者の信頼関係が大きくなり、消費者と事業者の商品価格が適切で、どういう働き方が人間的なのか、持続可能な社会のあり方という観点から、消費者の暮らしのありようを見直してみることが問われています。

### 津谷裕貴・消費者法学術実践賞を受賞

上掛 京都消費者契約ネットワーク（以下、KCCNと略）は、ことし第1回の「津谷裕貴・消費者法学術実践賞」（＊）を受賞されました。おめでとうございます。この賞は、弁護士として消費者問題に熱心に取り組んで凶刃に倒れられた津谷さんの遺志を

上掛 うけついで、創設されたものですね。

高嶺 津谷さんは、消費者問題の実践家であるだけなく、消費者法学の発展にも大きな貢献をされた方ですが、2010年11月に、自宅で男性に襲われ、さらに通報でかけられた警察官に襲つた側とま

上掛 ちがえられて、はがいじめにされたときに男に刺殺されたという、非常にショッキングな事件で亡くなられました。この津谷さんの志をたやすく、消費者問題の実践家であるだけでなく、消費者法学の発展にも多くの貢献をされた方ですが、必ず、消費者問題の解決や消費者法の発展に寄与した研究者や実践家を顕彰する目的で設

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談

「消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育を

すすめる年に！

〈食のリスクコミュニケーション〉

放射性物質と食の安全について、みんなで知ろう！

考え方！

食育シンポジウム

2013年度 第2回きょうと食の安心安全意見交換会

2013年9月～台風18号にたいする京都の生協の活動

MCA無線（防災無線）訓練

日本生協連関西地区連大規模災害対策協議会「公開企画」

京都府総合防災訓練

第13回京都府協同組合職員体験・交流学校

第2回 大学生協寄付講座「協同組合論」

会員生協 NOW! 京都生協

TOPICS

●京都府府民生活部との定期懇談会

●第25回近畿地区生協・行政合同会議

●京都府 生協 理事長懇談会

●京都の生協活動功労者表彰式

●2013産直フォーラム in 鳥取

●京都消費者のつどい2013

●京ブランド食品324品

●労働者自主福祉シンポジウム

●再生可能エネルギープロジェクト

●おもな行事のお知らせ

適格消費者団体／特定非営利活動法人  
京都消費者契約ネットワーク 理事長  
高鳴英弘さん



京都府生活協同組合連合会 会長理事



費者法学実践賞です。この賞には学術賞・実践賞・特別賞の3種がありまして、今回、KCCNは実践賞をいただきました。

上掛 適格消費者団体としてのKCCNの活動が評価されたわけですね。

高鳴 更新料条項や敷引条項の差止請求といった実践面で大きく評価してくださったのだろうと思いますが、選考委員会は受賞理由に「消費者法学においてもきわめて重要な問題提起をおこない……」とも書いてくださっているの

で、学術的な貢献という意味でも評価されたのではないかと思います。

上掛 更新料条項や敷引条項というのは、マンションや戸建住宅の賃貸借契約にかかるもので、身近な問題ですね。

高鳴 そうです。敷金から一定の金額を差し引くという条項や、契約更新時に更新料名目で比較的多額の金額をとるという条項が入っていて、消費者が契約書の中身を深く読まずに契約してしまうと、あとで思わぬ負担をしいられ

で、学術的な貢献という意味でも評価されたのではないかと思います。この問題に取り組んで、差止請求訴訟を提起してきました。こうした更新料や敷引にかかる訴訟は高裁まではほぼね。

高鳴 消費者側が勝訴していましたので、それ以後は他の事業者であっても同種の契約書が使えなくなりました。そうすると被害の未然防止にもなるので、社会的にインパクトがあつたし、適格消費者団体が社会に認知される大きな契機になつたと思います。

## 多様な団体・個人で構成するKCCN

上掛 適格消費者団体といふのは、2007年の消費者契約法の改正のさいに消費者団体訴訟制度が盛り込まれ、それを担う主体として生まれた組織ですね。

高鳴 そうです。消費者問題に一定の活動実績を有し、団体訴訟制度を担うると内閣総理大臣が認定した消費者団体で、KCCNも2007年12月に認定を受けました。適格消費者団体は、たとえば

不當な条項をふくむ契約書があれば、それを使うなど事業者にもとめる権利を個別の消費者に代わって行使できます。

上掛 KCCNには、どんなメンバーが参加されているのですか。

高鳴 京都の場合、消費者契約法制定にむけて、消費者団体、消費生活相談員などのみなさんが構成されている有資格者の会、司法書士、弁護士、研究者、一般市民の方がKCCNにくわつていただきま

### (\*) 津谷裕貴・消費者法学実践賞

2010年11月、消費者問題の解決や消費者法の発展に大きな貢献をされてきた津谷裕貴弁護士が凶刃に倒れ、帰らぬ人となりました。本賞は、故人の遺志をうけつぎ、消費者被害の根絶や消費者法学の水準を高めることに寄与した研究者・実務家等を顕彰するために設けられたものです。選考委員会委員長は、国民生活センター・松本恒雄理事長。

適格消費者団体／特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク

Kyoto Consumer's Contract Network 略称 : KCCN

〒604-0847  
京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地ヒロセビル4階  
TEL : 075-211-5920

1998年、消費者契約法制定活動（2000年4月制定、2001年4月施行）をきっかけに、京都の消費者・消費者団体・消費生活相談員・学者・司法書士・弁護士などにより結成。2002年6月、特定非営利活動法人格を取得。2007年12月、内閣府より適格消費者団体として認定。差止請求関連業務を積極的におこなっています。会員数102人（2013年11月30日現在）。

CCNに関与しているということは当然であり、また必要なことです。なぜなら適格消費者団体は、消費者と事業者

## 新しい可能性をもつ「集団的消費者被害回復制度」

上掛  
わかりやすいえば  
適格消費者団体は「消費者利  
益を代表する組織」というこ  
とになるでしょうか。

高嶺 そうですね 現代の  
ような商品交換経済、とくに  
大量生産・大量消費型の資本  
主義社会というのは、消費者  
と事業者が分離する構造に  
なつていて、その構造から両  
者間には必然的に情報収集力  
や交渉力や経済力などの格差  
が生じます。消費者契約法は

格差を埋めるために必要な法的制度のひとつとして、第12条で適格消費者団体が位置づけられたわけです。

この制度によつて、消費者が効率的に企業活動をコントロールできるようになります。た。その意味で、消費者契約法の改正は非常に画期的な内容をもつものであつたということができます。

の交渉にさいして、消費者を支援するためにあるのですから、弁護士や司法書士だけではなく、さまざまな市民団体、ともつ「集団的消費者上掛 KCCCNは、適格消費者団体として団体訴権を行使し、さまざまなかまざまな差止請求をおこなつて大きな成果をあげてこられたわけですが、昨年の通常国会で継続審議となつていた「集団的消費者被害回復に係る訴訟」制度にかんする法案が成立しました。この制度は、多数の消費者の損害賠償請求を束ねて訴訟を提起できる点が特徴となつています。

**被害回復制度**」  
していくことに不十分さがありました。  
そこで、適格消費者団体が個々の消費者に代わって、企業に「不当な取引でためこんだお金を損害賠償として返せ」と請求できるようにしようと、多くの国が制度化していますが、日本はかなり遅れています。ようやく実現にいたりました上掛個人では取り戻せなかつたお金が、この制度によつて返つてくるというのはたいへん大きな前進だと思いますが、損害賠償請求訴訟をするには課題もたくさんあるのではないかでしょうか。

が設立当初からさまざまなかたの協力のもとに活動できたのは、とても大切なことだつたと思います。

状況です。いまでも、つねに4～5件の差止請求をかかえており、さらに損害賠償請求訴訟となると、ほんとうに新しい制度が担えるのだろうかという懸念があるのは、正直なところでしよう。

個人的な意見を申しますと、まず適格消費者団体の数が少なすぎる。団体の数がもつとふえて、その特性や規模にあわせて役割分担ができるようになれば、実効性が高まるのではないかと思います。また、消費者被害の救済は、本来であれば公的機関がやるべきことなのに、その予算がないといふことで適格消費者団体が肩代わりしている側面もあります。それならば、適格消費者団体の活動にたいして、経済的基礎をつくるための最低限の補助は必要ではないかと思いますね。

ただ、そういう問題はあるにしても、この制度は新しい可能性をもつてゐると思います。「多くの消費者から薄く



## 漂流する存在ではなく、社会変革の主体に

上掛 いままでは「敷金か

ら修繕費をいろいろ差し引かれ、満額返つてこなくとも仕方がない。そうしたものだ」とあきらめさせていたけれども、じつはそれが不当だということが裁判ではつきりして、自分だけではなくこれから契約を結ぶ人にも役立つというの

ととても大事なことではないかと思います。

消費者庁も、2012年12月に施行された消費者教育推進法について、「消費者市民社会って?」というパンフレットを発行し、「消費者市

民社会」とは「消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」であ

り、「一人一人の消費者が、自分でなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内

外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会」を意味すると

し、「消費者が大量生産・大量消費・大量廃棄の経済の波に流されて漂流する存在から、持続可能な社会、経済の実現に向けた舵取り役となる」とまで、うたっています。これ

は非常に重要な提起だと思いま

す。

とくに、わたしが注目したのは「自分だけでなく、周りの人々や……」という部分です。つまり、自分の利害だけではなく、あとにつづく人たちや地球環境のことまで考えて

生活し、主体的に行動する市民を想定して「消費者市民社会」を展望しているわけです

「消費者市民社会」という概念は、日本では消費者教育推進法第2条のなかに書き込まれることになりました。この概念は、おそらく今後の消費者教育の中心的な理念をしめす言葉になるだろうと思

います。

## 主体的に行動できる消費者を育てるために

上掛

消費者市民社会の形成にむけて、京都府でも消費者教育推進計画の策定作業がすすめられています。これらの消費者教育に必要なことは何だと考えられますか。

高鳴 わたしは、消費者は事業者と消費者という二極構造から生じる社会のひずみを正しく認識して、そのひずみ

を是正するような社会制度に変革していく主體になる必要があるし、消費者教育はそうした消費者を育てる大きな要素だと考えています。

そうすると、消費者教育で重要なのは総論部分、つまり現代社会における消費者の地位を理解することだということになります。わかりやすく

いえば、「消費者は王様だ」といわれるけれども、実態は穴の底にとじこめられて、バンを上から投げ込まれている素だと考えています。

上掛 「総論部分が必要」という点では、わたしの専門である福祉分野でも、ソーシャル・ワーカーの仕事は、目の前の対象者の困難を解決するだけにとどまらず、それをつうじて問題の根本、つまり社会全体の仕組みや人びとの意識をえていくことがも

護の対象」ではあっても、「社会変革の主体」としては考へられてこなかった。このままで企業活動をコントロールできず、持続可能な社会の形成が阻害されるから、そのものを変革する主体になつて、社会を変えていこうというのが「消費者市民社会」の概念です。

までは企業活動をコントロールできず、持続可能な社会の形成が阻害されるから、そのものを変革する主体になつて、社会を変えていこう



的な課題の解決だけでなく、中・長期の視点からのアプローチの両方が必要になります。高齢者や障がい者や子どもたちが直面する課題をつうじて、みんなが安心して暮らせるような「よりよい社会へ変えていく」ことがソーシャル・ワーカーの責務です。

このことは消費者についても同じで、環境負荷が少なく児童労働によらない商品やサービスを選ぶフェア・トレードをつうじて、企業の活動に影響をあたえていくことができるし、消費者運動などに参加して、より積極的に企

業や社会を変えていくことが求められています。そのためには幅広い知識が必要ですが、これまでの消費者教育は、環境問題・食育・法教育というように、各講師の専門分野の話にとどまっています。社会構造そのものを理解するという、総論部分が決定的に欠けていました。環境問題でいえば、容器包装リサイクル法など、もつとも基本的な法制度もふくめて環境教育のなかで教えなければいけないのに、それは法教育の領域とされ、別のところで話され

ても、「被害にあわないためにはどうするか」という教育は入り口であって、ものごとの本質をきちんととらえて、主に行動できるような消費者を育てる「深い学習」と、そのための調査や研究が大事になっていますね。

高鳴 今までの消費者教育は対症療法治的なものにとどまっており、病気の根本的な

原因の発見・対策にはなってこなかったのではないかと思っています。その意味では、適格消費者団体はいろいろな専門家が集まっている組織ですから、そこで議論することによって、従来の消費者教育に欠落していた総論部分があきらかになるのだろうと、わたしは考えています。



『判例から学ぶ消費者法』(第2版) (民事法研究会、2013年)

『新・コンメンタール 民法』(日本評論社、2012年)  
『ヨーロッパ私法の現在と日本法の課題』(日本評論社、2011年)

『レクチャー消費者法』(第5版) (法律文化社、2011年)

(論文) 「医療と消費者」(長尾治助先生追悼論文集『消費者法と民法』法律文化社、2013年)  
「『追い出し』の法的問題点」(『消費者法ニュース』No.80、消費者法ニュース発行会議、2009年)

「動機の錯認に関する判例法理」(上)(中)(下) (『法学教室』有斐閣、2006年1月号~3月号)



## プロフィール：高鳴 英弘(たかしま ひでひろ)

(略歴) 1959年 京都生まれ  
1989年 神戸大学大学院法学研究科博士課程後期課程単位取得  
2000年 京都産業大学法学院教授  
2004年 京都産業大学大学院法務研究科教授(現在に至る)  
2008年 滋賀県消費生活審議会委員  
2010年 京都消費者契約ネットワーク理事長就任(現在に至る)  
2012年 滋賀県消費生活審議会議長(現在に至る)

(専門) 民法、医事法、生命倫理、消費者法

(共著) 『基本講義 消費者法』(日本評論社、2013年)

上掛 生活協同組合は、組合員・役職員の学習・教育を重視して活動してきました。これからも生協に、どんなことを期待されますか。

高鳴 生協は、消費者の側から社会を変えていくといふことで生まれた組織ですか、まさに消費者市民社会がめざしている方向を先どりされています。

上掛 食の安全は、生協が地道に取り組んでこられた分野です

生協に期待したいのは、ますによりも食の安全にかかる取組みですね。食品にかかる表示にかんしては、法的な規制がとどいていない領域もありますので、適格消費者団体としても、食品表示法にもとづく差止請求を考えなければいけないだろうと思っています。

上掛 ので、適格消費者団体とも協同して、いろいろな取組みをすすめていきたいですね。消費者教育にも、生協は積極的に取り組んでこられました。消費者教育推進法では、地域ごとに核となる団体をつた。消費者教育推進法では、よめて、いつしょに活動していただらと考えています。よろしくお願いいたします。

上掛 こちらこそ、よろしくお願いします。きょうは、ありがとうございました。

## 〈食のリスクコミュニケーション〉

放射性物質と食の安全について、みんなで知ろう！ 考えよう！



ルイ・パストゥール医学研究センター・  
宇野賀津子先生

消費者庁が実施している食品と放射性物質にかんするリスクコミュニケーション等の事業を活用した学習講演会を開催しました。消費者庁・京都府・京都生協・京都府生協連の共催によるものです。

### 低線量放射線の生体への影響と食の重要性

2013年10月29日（火）、福知山市三段池公園内武道館で開催した学習講演会には、

70人が参加しました。

ルイ・パストゥール医学研究センター基礎研究部インター

室長・宇野賀津子先生が「低線量放射線の生体への影響と

2013年10月29日（火）、福知山市三段池公園内武道館で開催した学習講演会には、70人が参加しました。

ルイ・パストゥール医学研究センター基礎研究部インター

室長・宇野賀津子先生が「低

線量放射線の生体への影響と

影響と食の重要性

2013年10月29日（火）、

福知山市三段池公園内武道館

で開催した学習講演会には、

70人が参加しました。

ルイ・パストゥール医学研

究センター基礎研究部インタ

ー

室長・宇野賀津子先生が「低

線量放射線の生体への影響と

影響と食の重要性

2013年10月29日（火）、

福知山市三段池公園内武道館

で開催した学習講演会には、

70人が参加しました。

ルイ・パストゥール医学研

究センター基礎研究部インタ

ー

室長・宇野賀津子先生が「低

線量放射線の生体への影響と

影響と食の重要性

「食の重要性」と題して講演をおこないました。

消費者庁消費者安全課・山

中裕子政策調査員が「消費者

庁におけるリスクコミュニケーションの重点的展開」、京

都府農林水産部食の安心・安

全推進課・津田義郎副課長が

「京都府における食品中の放

射性物質検査」、京都生協品

質保証部・佐々木裕司マネジ

ャーが「食品中の放射性物質

にかかわる生協の取組み」に

ついて、報告しました。

参加者からは「放射線の食

品影響についてはあまり知ら

なかつたので、少しあはわかる

ようになつた」「先生からう

かがつた話をまわりの人人に伝

えていきたい」「京都府内北

部で、このテーマでの学習会

を開いてもらつてうれしかつ

た」などの感想がよせられま

した。

これ食べたらからだにいいの？

2013年11月26日（火）、

京田辺市商工会館キララホー

ルで開催した学習講演会に

は、40人が参加しました。

これ食べたらからだにいいの？

2013年11月26日（火）、

京田辆市商工会館キララホー

ルで開催した学習講演会に

は、40人が参加しました。

# 2013年9月～台風18号にたいする京都の生協の活動

(由良川が氾濫した福知山市内。『京都新聞』)

日付より転載  
2013年9月17



## 経験ない大雨猛威



滋賀県甲賀市



京都府・嵐山  
住川から洪水があられ、建物間に流れ込んだ泥を運び出す搬入の星野(はる) (16日午後3時25分) 一柳田耕太郎撮影

から降り続いた大雨は、府内各地に甚大な被害をもたらしました。京都府災害対策本部の調べによると、重傷・軽傷者6人、全壊・半壊、床上・下浸水などの被害をうけた住宅約5382戸。農林水産関係の被害約89億円にのぼりました。(10月15日現在)。福知山市・舞鶴市には災害救助法が適用されました。

### 災害対策本部を設置

京都府生協連は、専務理事を対策本部長とする府災害対策本部を立ち上げ、被災地支援の取組みを開始しました。会員生協・近畿地区生協府県連・日本生協連関西地連に災害ボランティア活動支援の要請をおこなうとともに、京都府災害ボランティアセンター構成団体として活動支援をおこないました。

### ボランティア活動

災害ボランティア活動には、9月16日(月)から10月3日(木)の期間で、のべ

2013年9月15日(日)

8324人が参加しました。

ボランティアの電話受付にはコープ自然派京都、京都生協、京都府生協連からのべ9人が参加しました。

京都駅からのボランティアバス運行にさいしては、京都府生協連からボランティアバスリーダーの派遣をおこないました。バス運行当日には、

大学生協京都事業連合、京都府生協連の役職員が受付・誘導などの送出しやボランティア活動用支援品の積込みをおこないました。

ボランティアバスの出発にあたっては、京都府・山田啓二知事から感謝と激励のあいさつがありました。

### 会員生協の活動

京都生協・全京都勤労者共済生協・京都市民共済生協では、共済加入者への被災見舞いをかねた訪問調査活動をおこないました。

京都生協では、由良川が氾濫して流木・土砂で埋まつた田・畑の整備作業や家屋の泥出し作業が職員有志によりおこなわれました。

被災地となつた京都生協両丹ブロックエリアでは、組合員と役職員による被災者支援の炊出しがおこなわれ、住民のみなさんから喜ばれました。



京都生協両丹ブロックによる炊出し

## 会員生協を代表して 京都府に義援金



京都府健康福祉部・山口寛士部長（右）

京都府生協連は、会員生協を代表して、台風18号の豪雨により被災された方への援護の一助として、京都府に義援金をお届けしました。

2013年11月6日（水）、上掛利博会長理事が京都府健康福祉部・山口寛士部長にお渡しました。京都府消費生活安全センター・奥村功センター長が同席しました。

京都府が募集した義援金は京都府内の各市町村を通じて被災された方がたに配分されます。

京都府生協連は京都府健康福祉部・山口寛士部長にお渡しました。京都府消費生活安全センター・奥村功センター長が同席しました。

京都府生協連は、会員生協を代表して、台風18号の豪雨により被災された方への援護の一助として、京都府に義援金をお届けしました。

2013年11月6日（水）、上掛利博会長理事が京都府健康福祉部・山口寛士部長にお渡しました。京都府消費生活安全センター・奥村功センター長が同席しました。



京都府健康福祉部・山口寛士部長（右）

京都府生協連は京都府災害ボランティアセンターに寄付をおこないました。2013年10月24日（木）、上掛利博会長理事が同センター・宮本隆司代表にお渡しました。

同センターは、2004年の台風23号被害をうけて、災害時行政・社会福祉協議会・NPO・ボランティア団体などが協働し、被災者支援のボランティア活動を効率的・効果的に実施していくことを目的に設立されました。京都府生協連は運営委員団体として位置づけられています。

京都府生協連は京都府災害ボランティアセンターに寄付をおこないました。

全京都勤労者共済生協は、福知山市と舞鶴市に災害見舞金として各30万円をお届けしました。

## MCA無線（防災無線）訓練

2013年11月6日（水）、震度6強の地震が発生したとの想定で、日本生協連関西地域、京都府生協連、京都生協、連、京都府生協連、京都生協、大学生協京滋・奈良ブロックのあいだで、通信訓練をおこないました。

2013年11月6日（水）、震度6強の地震が発生したとの想定で、日本生協連関西地域、京都府生協連、京都生協、連、京都府生協連、京都生協、大学生協京滋・奈良ブロックのあいだで、通信訓練をおこないました。

京都府生協連は京都府と府の対応について講演しました。

京都府生協連は京都府と府の対応について講演しました。



救援物資を輸送

## 会員生協を代表して 京都府に義援金



京都府災害ボランティアセンター・宮本隆司代表（右）

## 京都府災害ボランティアセンターに活動支援の寄付



京都府災害ボランティアセンター・宮本隆司代表（右）

## 会員生協から義援金・見舞金をお届けました

## 第13回京都府協同組合職員体験・交流学校

2013年9月12日（木）

（13日（金）、京都府漁業協同組合本所などを会場に開催され、各協同組合から役職員23人が参加しました。

主催は、京都府協同組合連絡協議会（JA京都中央会、京都府漁業協同組合、京都府森林組合連合会、京都府生活協同組合連合会で構成）。

京都府農林水産技術センター・藤原正夢海洋生物部長



京都府農林水産技術センター・山崎淳海洋調査部長

協同組合で働く職員の教育と育成を目的として、京都府の協同組合の連携、課題を学び、認識を深め合う機会として2000年度より毎年開催されています。

2013年は、京都府漁業協同組合が当番となり、「京都の水産業について学ぶ」をテーマに開催しました。

一日目は、京都府漁業組合組織部指導課・花崎元裕係長が「京都府の漁業と漁協」、京都府農林水産技術セ



京都府栽培漁業センター・中津川俊雄所長

夢海洋生物部長と同センター・山崎淳海洋調査部長が「京都府における資源管理型漁業及び環境にやさしい二枚貝類養殖業の推進」について講義をおこないました。

京都府栽培漁業センター・中津川俊雄所長の案内で、同センターの種苗生産施設などを見学しました。



地引網漁業体験

二日間の講義・体験・交流学校をとおして、京都の漁業・漁協・海洋センターなどがはたしていいる役割について学びました。

参加者からは、「はじめて参加した。ほかの協同組合の方と交流する機会はほとんどなく、貴重な時間だった」「7月の国際協同組合デーをきっかけに、京都にはさまざまな協同組合があることを知りました」「ほかの協同組合の幅広い世代の方と交流ができ、貴重な経験となりました」「ふだん仕事をしているなかでは意外に知らないこともあります。今回の交流学校をとおして漁業というものを再認識できる



京都府漁業協同組合が開設している卸売市場見学



ちくわ作り体験

「機会となつた」など感想がよせられました。

## 第2回 大学生協寄付講座「協同組合論」

～2013年8月27日㈫～31日㈯に開講～



京都府協同組合連絡協議会が協力

2012年国際協同組合年 記念企画として開講された大學生協の寄付講座「協同組合論」は、ひきつづき2013年もキャンパスプラザ京都で開講され、80人の学生・市民が受講しました。

この講座は、全国大学生協連（京滋・奈良ブロック）の企画によるもの。同ブロックの寄付をもとに同志社大学商学部のご協力をえて、実現しました。

1日3講義を5日間連続で企画によるもの。同ブロックの寄付をもとに同志社大学商学部のご協力をえて、実現しました。

この講座は、全国大学生協連（京滋・奈良ブロック）の企画によるもの。同ブロックの寄付をもとに同志社大学商学部のご協力をえて、実現しました。

この講座は、全国大学生協連（京滋・奈良ブロック）の企画によるもの。同ブロックの寄付をもとに同志社大学商学部のご協力をえて、実現しました。

おこなう夏季集中講座で、各講義では、大学関係者以外に

も、消費・生産・医療・金融・労働など各分野で活躍する協同組合から講師をむかえました。理論と実践の両面で協同組合の現状と課題を学ぶことのできる充実した内容となりました。

第5回目の講義では京都府生協連・小林智子前会長理事が演壇に立ち、多くの女性が生協の活動をとおして成長し、活躍してきたことや、京都生協職員の中西陽子さんをゲストにむかえて、仕事のやりがいなどを対談形式で紹介しました。就職活動時の悩み、生協の仕事をつうじての喜びなどが率直に語られ、受講者の共感をよびました。

講座を担当された同志社大学商学部・麻生潤准教授と名和又介名誉教授は、「受講生が毎回の授業のあとに提出するレポートを読むと、熱心で

講義内容は以下のとおり。

京都府漁業協同組合連絡協議会（JA京都中央会、京都府森林組合連合会、京都府生協連で構成）から運営費用の補助と講師派遣などの協力をいたしました。



京都生協職員・中西陽子さん（左）、  
京都府生協連・小林智子前会長理事（右）

第1講 「協同組合とは何か」

同組合組織部指導課長

名和又介（大学生協京滋・奈良ブロック会長、同志社大学名誉教授）

第9講 「森林と人との共生」

青合幹夫（京都府森林組合館館長）

第10講 「中世の大学と協同」

川添信介（京都大学教授）

理事長、京都大学教授）

第2講 「賀川豊彦と協同組合」

賀川督明（賀川記念館館長）

第3講 「協同金融の社会的な役割と課題」

法橋聰（近畿労働金庫地域共生推進部部長）

第4講 「大学生活と大学生組合」

山崎弘純（全国大学生協連学生委員長）

第5講 「女性の生き方と生協～私の『個人史』・京都の生協とのかかわり～」

小林智子（京都府生協連前会長理事）

第6講 「コミュニケーションのめざす経営姿勢」

榊田隆之（京都信用金庫専務理事）

第7講 「協同組合の歴史」

杉本貴志（関西大学教授）

第8講 「漁業とはどんな産業か～協同組合の役割～」

奈良ブロック会長、同志社大学名誉教授）

第12講 「地域にねぎした医療福祉の総合事業」

神山充（南医療生協総務部人事育成課次長）

第13講 「酪農家の協同組合」

鎌谷一也（鳥取県畜産農業協同組合代表理事組合長）

第14講 「地域に役立つ仕事おこしの協同組合」

岡安喜三郎（「一社」協同組合研究所理事長）

第15講 「協同組合論を締めくくる」

麻生潤（同志社大学商学部准教授）、名和又介（大学生協京滋・奈良ブロック会長、同志社大学名誉教授）

京都生協 渡邊明子理事長・畠忠男専務理事を訪ねて

創立50周年をむかえて、組合員の  
くらしへのお役立ちをさらに

一九六四年、初代理事長・能勢克男の「頬もしき隣人たらん」との呼びかけから洛北生協が誕生しました。74年に京都生協と改称し、78年には洛南生協と、2000年にはあみの生協と組織合同。組合員の願いにこたえ、くらしを支える活動をすすめています。今回は、京都生協を訪問しました。

(聞き手 京都府生協連専務理事・横山治生)

**横山** 京都生協の組織と事業の概要について、ご紹介をう頼ります。

柱は商品の宅配事業、店舗事業、くらしサポート事業の3つがあります。

すと43・5%になっています。

畠 事業高は2012年  
度実績で695億円、事業の

**横山** 渡邊理事長の京都生協との出会いや今までのか

がれいなどを  
教えていただ  
けますか。

## 現在のチャレンジ課題は……

## 横山 組合員のくらしや地

はと前に兵庫  
県から大山崎  
町に引越しして

二二四

で共同購入して  
いた班の方



京都生協・渡邊明子理事長

**き隣人たうん**　年に京都生協はあみの生協に支える活動をした。

事・横山治生）

宅配事業、店舗事

ホールト事業の3

ト事業（通

介護、居宅介護

事業（仮具販

）です。

生事長の京都生

、今日までのか

かわりなどを

教えていただ

けますか。

渡邊　30年

ほど前に兵庫

県から大山崎

町に引越して

きました。同

じマンション

で共同購入し

ていた班の方

から生協のお誘いがあり、加入しました。

翌々年には（当番制で）地域運営委員になり、その後はプロック代表委員や総代に、また支部の早朝出荷の手伝いや店舗の農産担当など、生協とはさまざまなかわりをしてきました。

横山　畑専務はいかがですか。

畑　大学時代は教育学部に在籍して教員を志望していました。教員採用試験に合格できず、あきらめました。実家が京都府にあり、学生時代に大学生協の設立運動をしていたこともありましたので、京都生協に就職しました。

現在のチャレンジ課題は……

横山　組合員の暮らしや地域も大きく変化しています。京都生協がチャレンジされていることを紹介いただけますか。

渡邊　高齢化や過疎化、単身者世帯の増加などがすすみ、夕食宅配や単身者のお弁当利用も目立っています。

地域の食料品店や銀行のキヤツシユコーナーなどの撤退がつづくなかで、住民の方や行政からは週1回、商品を配達している生協への期待は大きくなっています。

自治体や社会福祉協議会と締結した高齢者の「見守り協定」は府内11の地域に広がっています。

畑　事業面では、宅配商品の注文書に過去1年間に利用した商品やお買い得商品がわかるように色づけしたり、注文専用のタブレット端末を使つて注文をしていただけるサービスを準備しています。

横山　宅配事業のIT化がすすんでいるんですね。ほかに新規の取組みなどありますたら、ご紹介ください。

（株）ハートコーポレーション

ナの洗浄作業をおこなっています。作業開始にむけて京都には保護者や支援学校、支援団体の方にもお披露目をかねて作業をみていただきました。1日の洗浄数も目標を上回る作業をこなせるようになります。

**渡邊** メンバー社員はそれぞれに個性があります。仕事はテキパキとはいからくとも、明るい性格で職場をなごましてくれる人がいたり、5人が仲間意識をもつて助け合っている様子を聞くと、すばらしいなど感じます。理事メンバーも見学に行き、感激していました。



京都生協・畠中里東務理事

いと  
思つ  
て  
い  
ま  
す。

チャレンジすることがもとめられて います。

「商品がおいしくない」とか「傷んでる」とかの言葉が、高齢者だけでなく、単身者や生協を利用されていない世代層にたいしてもアプローチが大事かと感じています。

多様な価値観への対応

備を設置する取組みをすすめ

この事業は京都府がすすめる府民力活用プチ・ソーラー発電支援事業の第1号の取組みとなり、助成金もいただけすることになつています。

**横山** 市民参加で発電設備設置というのはすばらしいと思ひます。これからが楽しみですね。ほかに京都生協といえば生産者と協力した産直商品が強みというイメージがあ

より多くの組合員に利用いた  
だかる商品をつくる

畑 産直商品や地産地消は強めたい分野ですが、お互  
いが支え合うということで、生産者や消費者がガマンしな  
がらつき合う関係ではいけな

卷之三

渡邊 組合員のくらしもさまざま、遠くてもこだわりの商品を買いに行くという現象もあります。

生協ブランドを大事にしつつも、より多くの組合員が利用できる商品をつくるという、そのバランスも大事になつてきます。

し、生産者も利益がなければ長いおつき合いはムリです。今は組合員のなかにさまざまな価値観が広がっています。地元でとれた野菜よりも、他の府県でとれた価格の安い野菜を利用する組合員も多く、い

し、生産者も利益がなければ

ついては……。

**畠** 宅配事業では組合員

変えることにチャレンジしています。ワン・トゥー・ワンとまではいかないけれど、世代別にセグメントした対応ということで実験中です。

**渡邊** 若い組合員は産直商品というより、商品の倫理性とか環境とか、社会に貢献できていることに価値を感じる方も多いようです。

たとえば耕作放棄地を有効活用してきた「さくらこめたまご」とか、フード・マイレージやフェア・トレードとかについては支持や共感をえやすいようです。

渡邊 過去においては大き  
な記念行事がおこなわれたよ  
うですが、生協は組合員と職  
員がつくづけてきたということ  
を大事にしたいなど、私は思  
っています。

昨年、消費者教育推進法ができて、消費者の自立とか消費者市民社会ということがアピールされる時代になつてき

創立50周年記念の取組み

いしました。創立50周年をどのようにむかえようとされて  
いますか。

「受け身でなく、みずから  
の意思で消費者行動を決めて  
いこう」という内容が、京都  
生協（当時は洛北生協）の設  
立趣旨に盛り込まれており、  
このことを大切にして50年間  
やつてきました。京都生協の  
原点はそこにあることをおさ

えながら、職員にも感謝しています。



京都生活協同組合

代表者／理事長：渡邊 明子  
専務理事：畠 忠男  
所在地／京都市南区吉祥院石原上川原町1-2  
TEL.075-672-6304  
事業高／695億1,800万円  
組合員数／50万2,139人

<http://www.kyoto-econ.org/>



## TOPICS



日本大学・小林信一教授

2013年10月26日（土）～27日（日）、鳥取県畜産農協で開催されました。主催はCO・OP牛乳産直交流協会。今回のテーマは「次の世代のために、今、本当に大切なものは何か」で、鳥取県酪農畜産生産者、鳥取・京都・滋賀の生協関係者あわせて80人が参加しました。

日本大学生物資源科学部・小林信一教授から「TPP等の農業情勢下での、協同組合・産直事業の役割～とくに酪農・畜産から見た影響と今後の対応を中心として」と題した基調講演がありました。

各組織・団体からの取組報告と問題提起をうけて、参加者がグループにわかれ、分散交流をしました。

二日目は、牧場や共生の里志子部集落の見学、畜産祭りなどに参加し、交流をふかめました。



東京都市大学・北澤宏一学長

2013年11月2日（土）、コープ・イン・京都で開催され、80人が参加。テーマは「市民がエネルギーを創る時代 Part II」で、NPO法人・コンシユーマーズ京都（京都消団連）が主催しました。



京都府生協連・日岡豊子理事（中央）が審査

福島原発事故独立検証委員会（民間事故調）委員長をつとめた東京都市大学・北澤宏一学長が「科学者から消費者へのメッセージ。日本が向かうべきエネルギーの方向」と題して基調講演しました。

京都市立伏見工業高校・足立善彦教頭が「水車による発電で元気な地域づくりへの貢献」、宮津市自立循環型経済社会推進室産業創設係・田野博司さんが「市民協働で竹資源バイオマス発電の事業化にむけて」、京都生協機関組織運営系統CSR推進室・中垣延広業務担当リーダーが「省エネ・節電の取組みをひろげて」と題して、報告をし

京都ブランド食品324品に新規・更新ふくめて、50商品が認定されました。11月現在の認定食品は、113企業、324商品、698アイテムとなっています。

京ブランド食品「京都吟味百撰」の認定は、（一社）京都府食品産業協会が推進する事業で2004年からはじまつたもの。京都府生協連・日岡豊子理事が認定・品質保証委員、坂本茂理事が同ワーキング委員に選出されています。

シンポジウムは、労働者福祉協議会を構成する労働組合・労働金庫・全労済などが連携し、労働者福祉の幅広い展開を期して企画されたものです。上掛会長理事は「地域が生協を使って問題を解決する時代、協同組合のはたす役割は大きい」と強調しました。



再生可能エネルギープロジェクト

京都府生協連では、2013年、地域生協、大学生協、NPO法人・コンシユーマーズ京都（京都消団連）、くらしと協同の

## 京都消費者のつどい2013

ました。

くらしと協同の研究所研究员・浜岡政好佛教大学名誉教授がまとめをおこない、「エネルギー大量消費型の生活の見直し」と、よびかけました。

## 労働者自主福祉シンポジウム



京都府生協連・上掛利博会長理事がパネリストに

日本生協連・電力事業研究会報告、市民共同発電所の活動、京都市のエネルギー政策などについて、学習をおこないました。850人の生協組合員から協力いただき、エネルギーにかんする意識と行動調査も実施しました。節電や省エネにかんする意識と実践は積極的である一方、労働組合中日本総支部主催で開催され、京都府生協連・上掛利博会長理事がパネリストとして出席しました。

シンポジウムは、労働者福祉協議会を構成する労働組合・労働金庫・全労済などが連携し、労働者福祉の幅広い展開を期して企画されたものです。上掛会長理事は「地域が生協を使って問題を解決する時代、協同組合のはたす役割は大きい」と強調しました。

これらの結果をふまえて、この生協としてどのような課題を設定して取り組んでいくのかを検討します。

## 京都府生協連 第10回 「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」

～組織と事業のイノベーションによる協同組合のあらたな価値の発見・創造の場として～

テーマ

# 地域社会づくりと生協

活動を豊かに発展させ



京都府生協連・今西静生常任理事

「活動を豊かに発展させ」というテーマで、京都府生協連第60回通常総会議案では、「過疎化、高齢化、貧困格差のひろがり、年金・医療・社会保障制度の後退のなかで組合員の『いのちとくらし』の問題解決は切実な課題となつております。第2のセイフティネットとしての生協の役割や事業への期待が高まっている」とのべ、地域社会の現状と生協の役割について指摘しています。

上掛利博会長理事が開会のあいさつをおこない、今西静生常任理事がコーディネーターをつとめました。

横山治生専務理事は、なぜ生協が地域づくりに取り組むのかについて、日本生協連「地域福祉研究会報告書」からの事例、京都府生協連の活動について報告しました。

乙訓医療生協組織部・鈴木文章理事は、「乙訓地域における医療・健康・福祉活動」について報告。「健康づくり講座」「脳いきいき体験」の開催、多彩なサークル活動、配食サービスの取組みなど、地域コミュニティの一拠点としての役割を紹介しました。

立命館生協・佐藤由紀常務理事は、国の事業を活用して、地元JAと連携し、地域の食材を利用している食育実践活動事例や、農業体験・シンボジウム・生産者との交流事業などを計画していることを報告しました。

京都府生協連と各会員生協の相互連絡通信訓練

日 時：2014年1月20日(月)

会 場：コープイン・京都2階

7:00～10:00



京都府生協連・  
横山治生専務理事

景と経過、見守り協定の具体的な内容と通報事例について紹介しました。



乙訓医療生協組織部・  
鈴木文章理事



京都生協組織運営部・  
廣池孝之両丹ブロック長



立命館生協・佐藤由紀常務理事

京都生協組織運営部・廣池孝之両丹ブロック長は、「過疎の地域における高齢者の見守り活動」について報告。生協や府内の事業者と自治体・社会福祉協議会と連携した見守り活動のネットワークづくりが府内11カ所にひろがった背

高齢者の見守り、買い物支援、健康づくり、行政・諸団体との連携など、持続可能な社会にむけての生協の活動が広がっています。

おもな行事のお知らせ		2014年新春交歓会	
京都府生協連と各会員生協の相互連絡通信訓練	日 時：2014年1月20日(月)	会 場：コープイン・京都2階	日 時：2014年1月11日(土)
会 場：京都府立植物園	13:30～16:30	12:15～13:30	13:30～16:30
会 場：京都府立植物園	13:10～15:00	7:00～10:00	13:30～16:30
会 場：京都府立植物園	10:00～12:30		
会 場：キャンバスプラザ京都			

COOP

発行：京都府生活協同組合連合会 TEL：075（255-1）155-1

URL：http://www.kyotofu-seikyoren.com E-mail：kyotofu-seikyoren@ma2.seikyoune.jp  
京都市中京区烏丸東南角 せいきょう会館2階